

最高裁秘書第2509号

令和3年8月10日

林弘法律事務所

弁護士 山中理司様

最高裁判所事務総長 中村

慎



司法行政文書不開示通知書

7月7日付け（同月9日受付、第030343号）で申出のありました司法行政文書の開示について、下記のとおり開示しないこととしましたので通知します。

記

1 開示しないこととした司法行政文書の名称等

旅費等内部管理業務共通システム（略称は「SEABIS」）の使いにくさに関する最高裁判所事務総局情報政策課の問題意識が書いてある文書（最新版）

2 開示しないこととした理由

1の文書は、作成又は取得していない。

担当課 秘書課（文書室） 電話03（3264）5652（直通）